

ア | ジ | ア | 政 | 経 | 学 | 会 | ニ | ュ | ー | ズ | レ | タ | ー

CONTENTS

■巻頭言	1
■第四回アジア政経学会優秀論文賞選考理由	3
■2007年度東日本・西日本大会予告	3
■2006年度全国大会参加記	4
■新入退会会員	14～15
■編集後記	16

巻頭言 「一国ベースの地域研究と広域研究：二つの国際会議に参加して」 前理事長、東京大学 末廣 昭

2006年11月に、わたしが所属する東京大学社会科学研究所で「世界における社会科学的日本研究の現状と展望」と題する国際シンポジウムが開かれた。アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、イギリス、中国、韓国、タイ、インドネシアから招聘した計12名の日本研究者が一堂に会し、各国の日本研究の現状を相互に紹介する試みで、海外の日本研究が抱えるさまざまな問題と課題が、期せずして明らかになった。

欧米諸国に共通する現代日本研究の主な傾向は次の三つである。第一は、日本研究(日本語学習熱を含む)の低落と中国研究の台頭で、これは「国の勢い」、経済の動向と軌を一にしている。第二は、日本研究における「地域研究アプローチ」(いわゆるジャパノロジー)の衰退と「文化アプローチ」の盛況である。語学習得と政治学、社会学などのディシプリンを結びつけた地域研究は、若手研究者から敬遠され、代わりにポップス、アニメーション、「萌え族」といった若者文化への関心が高まっている。第三は、中国研究を含む「アジア研究」に対する各国政府の支援の低下である。この傾向は、日本と同様にCOE方式を導入して、自然科学系の研究を戦略的に優遇するヨーロッパにおいて顕著であり、アジア研究部門を抱える

イギリス、ドイツ、イタリアの諸大学は、予算の大幅な削減、研究所の統廃合(一国一研究所方針)といった深刻な問題に直面している現況が報告された。

そうした中で、現代日本の社会科学的な研究が、政府レベルでも個々の研究者レベルでも盛んになされているのが、中国であった。過去20年間の研究動向を手際よくまとめた、上海・復旦大学日本研究所のファン(樊勇明)副所長の報告によると、中国研究者による現代日本政治・経済への関心は、つねに北京政府の政策的課題と手を携えてきたという。彼の報告で興味深かったのは、中国における日本研究が、もっぱら産業政策や政治経済「構造」の特質の理解に置かれ、しかも、バブル経済が崩壊する前までは「政策のお手本」として、バブル経済崩壊後は「反面教師」(鏡)として議論されてきた、という指摘であった。いずれにせよ、日本の経験と経済開発をセットでとらえる議論は、他のアジア諸国でも依然健在であり、その分野への関心がほぼなくなったと報告する欧米諸国とは好対照をなしていた。

「目覚しい後発工業国」、「経済大国」日本に対する欧米諸国の学術的な関心の低下は、じつは欧米諸国が「ものづくりの世界」から離れ、逆に政府が金融、流通、研究開発など、非製造業分野により目を向ける

ようになった事実と関係しているように思われる。実際、わたしは先の国際シンポジウムから10日後に、リヨンにある高等学院人文社会科学部門(ENS-LSH)で開催された「ヨーロッパとアジアの産業クラスター比較」の会議に参加する機会を得たが、ここでは、日本や中国におけるクラスター育成やベンチャー型新興企業に対する政府の新しい支援政策に、強い関心が集まっていた。EU諸国がCOE方式を使って推進しようとしているのが、まさに産業クラスター、地域クラスターの育成とそこでのイノベーションの推進であり、国を超えて「ヨーロッパの再生」を進めようとする彼らの意欲をみてとることができる。同時に、それは「ものづくり大国・日本」への関心の低下と完全に重なっていた。

二つの会議を通じて痛切に感じたことがひとつある。それは、現代日本研究にしろ、クラスターやイノベーションの国際比較にしろ、もはや「国」が分析の基本単位ではなくなりつつあるという事実である。日本研究では従来型のジャパノロジーではなく、アジアというコンテキストの中に位置づけた研究の必要性が強調され、クラスター論では一国の中の特定地域の振興・活性化ではなく、国を超えた「広域レベル」でのITを使ったネットワーク形成に関心が集まっていた。

わたしはこれまでタイを中心に「一国研究」(country-based area study)に携わり、同時にある特定の国の「まるごと理解」を提唱してきた。しかし、グローバル化、自由化、情報社会化が進む中で、一国研

究のみにこだわった研究アプローチに限界を感じていることも事実である。もちろん、確固たる一国研究を前提としない国際比較や、「アジア的なるもの」を前面に掲げた議論は生産的とは思えない。しかし、一国研究にもっと地域や広域の視点を取り込むことは必要であろう。初めてのフランス滞在で、地元の研究者がリヨン市を含むローヌ・アルプス地区の文化を重視する地方の視点(locality)、英語を排して国民主義を堅持するフランスという国の視点(nation)、EUという制度的枠組みをもったヨーロッパとのつながりを意識する地域(region)や広域(area)の視点という、三つの視点を絶えず意識していることに、強い刺激を受けた。

アジア政経学会は会員数も増え、自由報告も共通論題も近年非常に活発になっている。「アジア経済共同体」、「グローバル化とアジア」、「アジア地域安全保障」といった広域レベルの課題設定も頻繁になされている。しかし、もっと多角的にテーマを設定し、地方一国一広域を念頭においた報告セッションがあってもよいように思う。「高齢化社会」はそのひとつであるが、「方言・公用母国語・英語」、「市場(いちば)とグローバル・リテイナー」、「みず・飲料水の政治経済学」など、柔軟で自由な発想にもとづく共通論題の設定がもっとあってもよいのではないかと思う。一国研究と広域研究、ディシプリンと自由な発想の結びつきによる研究報告が、学会をますます活性化させることに期待したい。

(リヨンにて、2006年12月6日)

小嶋華津子

「中国の市場経済化と『工会』改革をめぐる議論」

(掲載誌「アジア研究」第52巻第1号 2006年1月)

選考理由

従来、中国の労働組合＝工会についての研究は、特定の工場の聞き取り調査の紹介を中心とするものが多かった。工会のあり方は中央政府レベルや労使間では大きな問題になっていたにもかかわらず、その基本的な問題点については、ほとんど日本に紹介されてこなかった、と言ってよいだろう。

小嶋論文は、極めて鮮明な問題意識の下、工会をめぐる改革論議を手際よく整理し、どのような論争がなされているかを、現地の新聞、雑誌等に依拠しながら明らかにした労作であり、オリジナリティが高い。手短かに紹介すると、まず、市場経済化が進むなかで、労使間対立が激化しているにもかかわらず、組織率が低下しているという、中国の工会が置かれた危機的状況を抉り出す。そのうえで、工会内部の改革論議を(1)工会の構成員をめぐる議論、(2)工会の幹部人事をめぐる議論、(3)工会の財務制度をめぐる議論にわけて整理・分析している。結論として浮かび上がってきたのは、人事・財務の両面で依然として党・政府の一組織・一幹部としての地位に固執する消極的改革論と、党・政府から人事・財務の面で切り離された利益集団としての再生に工会組織存続の可能性を見出す抜本的改革論の狭間で揺れ動く工会改革の姿であった。

小嶋論文は、工会改革の動きは、この二つの論議の狭間で遅々として前進していないように見受けら

れる、と指摘し、どちらの方向に向かうのかについては軽々に断定を避けており、それもこの論文の水準の高さを示している。議論の展開、論証の手続きなどにも無理がなく、説得力のある論文であることは選考委員が一致して認めるところである。

小嶋論文は「結語」で、一つ一つの改革論議に着目した時、その中に、体制の変容をも示唆する大きなダイナミズムを感じることができる、と指摘している。この問題の考察を進めることは、中国の今後の政治・経済・社会の動向を見極めることにもつながる大きな意義があるのである。その意味で、本論文は、中国の工会という特定の対象についての詳細な研究を通して、中国社会の変容と改革開放路線の行方、中国社会主義の変容という大きなテーマを意識した研究としても評価しうる。さらには中国に限らず、移行経済の下での社会主義国の労働組合のあり方を考えるうえでも示唆に富む論文である。一般的に言って、特定の組織、部門を対象にした研究はともすると精緻さのみが追求されて、その背後にあるより大きな、そして重要なテーマが見逃されがちであるが、本論文は個別研究の精緻さと、大きなテーマの両方を繋ぐことを意図した研究とも言えよう。もちろん、本論文では大きなテーマに対する考察は十分とはいえないものの、それは逆に小嶋会員の研究の今後の発展の可能性が大きいことを物語っている。

以上の理由により、選考委員会は小嶋論文が第四回アジア政経学会優秀論文賞を授与するのに相応しい論文である、と判断する。

2007年度東日本・西日本大会予告

2007年度の東日本・西日本大会の日程は以下のように予定いたしております。会員のみなさまにおかれましては、いまからご予定に入れてくださり、積極的に参加してくださいませようお願いいたします。詳細については、後日学会ホームページとニュースレターにて掲載いたします。

東日本大会：2007年5月26日(土)
於：学習院大学

西日本大会：2007年6月2日(土)・3日(日)
於：福岡大学

2006年度全国大会参加記

2006年度全国大会は、10月28日(土)・29日(日)の両日、慶應義塾大学日吉キャンパスにて盛会のうちに開催された。以下の研究大会参加記は、各研究部会(共通論題・分科会・自由論題)の司会者の手によるものである。

共通論題Ⅰ (国際セッション)

「協力するアジアか、分裂するアジアか：
地域外交の建設的イニシアティブを求めて
(Cooperative Asia or Divided Asia?
Searching for Constructive Initiatives in Regional Diplomacy)」

明治学院大学 竹中千春

T・J・ペンベル教授(カリフォルニア大学)・時殷弘教授(中国人民大学)・アチン・ヴァナイク教授(デリー大学)、討論者は李鍾元教授(立教大学)を招いた。慶應義塾大学東アジア研究所との共催で企画し、アジア外交の課題を熱心に議論していただいた。

ペンベル報告「北東アジア共同体の構築」：東北アジアでは、企業や市場が主導する非政府レベルでの関係が、国境を越えた相互依存のネットワークとして実現している。しかし、国家間では国民的な敵対感が表出され、関係が悪化する一面もあり、地域構想についての各国の利害や見解も一致しない。今後、北東アジアで地域共同体をめざすには、既存のネットワークを生かし、非公式的な形で各国間の信頼醸成を図っていくべきだろう。

時殷弘報告「東アジアのマルチラテラルな体制と中国外交」：東アジアにも経済・安全保障両面でサブリージョナルでマルチラテラルな体制があり、中国も重要な役割を果たしつつある。ただし、問題は残る。第一は国家の指導層にはマルチラテラリズムへの認識が浅く、第二に現実には国益重視の政策が主で、第三に日中間の緊張が厳しい。第四に米国が東アジアで二国間関係を求め、第五に「中国の拡大主義」を警戒している。北朝鮮の核問題をめぐる六カ国協議は、中国外交の試金石となるだろう。

ヴァナイク報告「1991年以後のインドの対外政策と外交」：昨年の米印合意以来、米国はインドの核保有を実質的に容認し、インドは軍事的な対米協力を約束した。これが冷戦後のインド外交の到達点で

ある。社会主義時代とも1998年核実験の時とも異なり、インドはバンドワゴン(乗合馬車)路線で対米接近に成功した。米国はインドを対中包囲網の布石として使うだろう。こうした外交は、親米化したエリート層によって支持されており、今後しばらくは、米国の覇権政策にインドが挑戦する可能性はきわめて低い。

李鍾元教授は、市場による経済統合と政治社会の対立という両方向の動きについてボランニーの仮説、国家・市場・社会の三次元的な近代化についてギデンズの仮説を示した。東アジアでは地域協力の動きが弱く、民主化によって「デモクラティック・ピース」より「民主主義の衝突」の恐れもある。ペンベル教授にはアジアでのアメリカの位置、時教授には北朝鮮をめぐる中国の選択、ヴァナイク教授には印中関係や核拡散について質問した。

会場からは、東南アジア諸国をどう論じるか、歴史や文明や社会の観点からどう外交を見るか、インドの核武装の原因は何か、などの質問が寄せられ、報告者は最後まで熱弁を振るった。公開シンポジウム(日英同時通訳付き)として催したため、会員とともに、学会外からメディア・出版編集・研究助成・政府諸機関の方々、市民や学生の方々など数多く参加して下さった。国際学術交流と研究の社会的還元の間を作っていく意義が、強く感じられた3時間だったと思う。

共通論題Ⅱ 「アジアの核開発と拡散防止レジーム」

慶應義塾大学 安田淳

東アジアにおいてはこれまでずっと北朝鮮の核疑惑問題が注目を集めており、しかもこの共通論題テーマ設定後に北朝鮮が核実験を実施したと発表されたため、今大会においては非常に時宜を得た議論の場となった。しかし開催企画者の立場からすると、そうした時事的な北朝鮮問題にのみ目を向けるのではなく、それをひとつのきっかけとして広くアジアの核兵器開発問題を概観し、それが拡散を招く事態を直視すると同時に、拡散がこれまで有効に阻止できていないとするならばそれはなぜなのか、今後有効に

拡散を阻止する手立てはあるのかといったことを核兵器保有国の事情を比較検討して考察したいというのが、この共通論題部会の趣旨であった。本部会はアジアの各地域研究においてそれぞれ核兵器問題を継続的に分析している中堅・若手の研究者に基調報告をしていただき、それに対して安全保障研究の視点から渡辺昭夫氏(財団法人平和安全保障研究所前理事長)にコメントしていただくという形式を採った。

まず阿部純一氏(財団法人霞山会)は「**中国の核戦力構築と核拡散防止をめぐる対応**」と題し、中国が米ソの核独占を打破しようとした核開発の歩みを概観し、今日においては一応の最小限核抑止力を確立するとともに、包括的核実験禁止条約をまだ批准していないことを指摘した。その上で中国はなおミサイルの固体燃料化や新型ミサイル原子力潜水艦の開発も進めている。中国は核の先制不使用や核廃絶を称揚しつつも、ミサイル関連技術レジームや拡散安全保障構想への参加を果たしておらず、核拡散防止レジームへの対応は進んでいないことを明らかにした。

平岩俊司氏(静岡県立大学)は「**北朝鮮の核開発と6カ国協議**」と題し、冷戦期からの北朝鮮の核開発疑惑を概観し、朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が破綻した要因や6カ国協議の限界について考察した。北朝鮮の核開発問題は、核抑止力を構築するというよりも北朝鮮の体制を維持するためという目的にこそその複雑性があり、またこれまでの核開発国とそれに対する対応だけに教訓を求めることができない難しさがあるが、イランやイラクの核開発問題といった国際社会の動向にも目配りをして今日なお動きつつあるこの問題が検討された。

伊藤融氏(鳥根大学)のテーマは「**核時代の南アジア国際関係と域外への影響**」であった。インド、パキスタンの核の連鎖は域外大国である中国の核保有がもたらしたというリージョナルな要因と、冷戦期同盟構造が崩壊しナショナリズムが高揚したというグローバルな要因とが提示された。そしてその印パ関係が変化した点と変化していない点を考察する中で、アメリカの危機管理がバランスが一定の役割を果たしたこと、インドは核兵器保有大国として認識されることになったこと、他方対パキスタン安全保障に損失をもたらしたこと等が指摘された。

立山良司氏(防衛大学校)報告「**中東における核兵器開発問題**」では、イスラエル、イラク、リビア、イランの核兵器開発の歴史と現状を概観し、中東内部

の対立問題や対米問題、米国対イスラエル問題等が加味されて核開発と拡散防止をより複雑にしていることが指摘された。しかしその中東でもとりわけ1990年代以降、核拡散防止構想や多国間和平交渉の機運が高まり、悲観的な状況にあるばかりでないことが提示された。

これらの報告に対して、渡辺氏から以下のようなコメント兼質問が提起された。

まず阿部氏に対しては、①中国の核戦力構築と拡散防止への対応というテーマ設定の意図、②中国の最初の核実験も、今回の北朝鮮の核実験と類似したケースだったにもかかわらず、なぜ日本で大きな騒ぎにならなかったのかといった質問があった。①については、軍事面における中国の不透明性が問われ、なおかつ国際社会における「責任あるステークホルダー」が期待される状況で、中国の核戦力がどう発展し、現状がどう評価されているか、また国際的な拡散防止の動きに中国がどう対応してきたかということは相互に関連があり、その事実関係を明らかにすることが報告の狙いであること、②については、当時の国際・国内環境(ベトナム戦争、米ソ冷戦、日本国内の左翼リベラル勢力)の中で、あまりクローズアップされなかったのではないかと回答があった。

平岩氏に対しては、「北朝鮮の核兵器への野心の目的が50年代と80年代で違うとの指摘があったが、それは核保有の目的が対韓から対米へと変わったからか?その理由は?」といった質問があった。平岩氏は、「北朝鮮にとって朝鮮半島問題の解決とは、53年の休戦協定を平和協定に変更することであり、それが実現して初めて朝鮮半島の平和と安定が実現するとの考えがある。北朝鮮は、74年から平和協定を締結する対象として米国に変更し、米議会にたいして直接交渉を要求した。その意味で、核保有の目的が対韓から対米にかわったから、との評価は可能かもしれないが、実際には、50年代の核保有への野心も、80年代の野心も、米韓両国を意識したものであり、それほどクリアカットには整理できない。50年代はむしろ大国になるための野心、大国としての証としての核に対する野心であったのに対して、80年代はむしろ冷戦終焉にともなう体制維持のための防衛的な野心、という相違がある」と回答した。

伊藤氏に対しては、「インドの台頭は、核保有によるものというよりも、冷戦後の戦略状況の変化に負うところが大きいのではないか」との疑問が呈され

た。伊藤氏はこれに対して、「もとよりインドの台頭は、グローバル化の進展や冷戦後の戦略状況の変化の見地からとらえられねばならない。しかし、核保有のおかげでインドはその経済的、政治的パワーを実際よりも大きくみせることが可能となったのではないか。その意味において、核保有はインドがグローバル・プレーヤーとして台頭していく原因ではないにしても、それを後押しする要因として作用したのではないか」と回答した。

立山氏に対しては、「イランは力ではなく正義を求めているとされているが、それではなぜ核兵器を保持しようとするのか?」といった質問がなされた。これについて立山氏は、「イランは繰り返し、核兵器開発を行っていないし、核兵器を保持する考えをまったく持っていないと主張している。それでもイランが核兵器開発を目指しているとすれば、第1には米国を中心とする世界の秩序から排除されていることに対する異議申し立てであり、第2は90年代以降のペルシャ湾さらに中東全域における米国の軍事的プレゼンスの拡大により強い脅威認識をいただいているためである。この2点に取り組みない限り、イランの核問題は解決しないだろう。さらに、イラン問題はNPT第4条に基づく平和利用であるとあくまで主張している国家の核開発に国際社会がどのように取り組むかという現在の核不拡散体制の根本的な問題を提起している」と回答した。

渡辺氏のその他の指摘やフロアからの質疑は紙数の制約からここで紹介できなかったが、企画担当者の狙いがほぼ的中した中身の濃い部会であった。

共通論題Ⅲ 「アジアの越境」

東京大学 高原 明生

「アジアの越境」は、来年の刊行を目指して準備中である『現代アジア研究』三部作の第一巻のテーマである。18篇の論文の収録が予定されているが、今回はその中から4名が報告した。

大島一二会員(東京農業大学)による第一報告のテーマは、「越境：農産物貿易にみる東アジアの相互依存関係」であった。東アジアにおける農産物貿易は、近年大きな拡大を遂げた。しかし、この現象は数値的な拡大現象にとどまらず、輸入国のみならず、輸出国の社会・経済構造をも大きく変化させている。

つまり、中国産輸入野菜における残留農薬問題の発生(2002年)は、日本の消費者等に大きな衝撃を与えたが、同時に、中国政府の規制強化・輸出企業の生産・流通システムの再編等によって、中国の農業生産体制をも再編している。一方で、近年日本産農産物の台湾・香港・中国向け輸出が拡大しているが、その背景には、それらの地域における、安心・安全な農産物の需要拡大、日本食ブーム、健康食品ブーム等の社会の変化があげられる。本報告は、農産物貿易という「越境」現象が、すでに東アジア地域の農業・経済・社会に大きな影響を与える段階に入りつつあることに注目し、その実態を分析した。

高埜健会員(熊本県立大学)による第二報告のテーマは、「東南アジアにおける国境を越える犯罪—海賊問題を中心に」であった。報告者は海賊問題を広義の安全保障問題とトランスナショナルな犯罪の中間的性質があると捉えて議論を展開した。また近年の日本関係船舶の被害状況を紹介しつつ、その国際的インパクトの大きさも指摘した。続けて海賊問題の概要とそれが起きる主として社会的背景を説明し、この問題が一筋縄では解決し得ないことを強調した。しかし一方では、とりわけ日本が沿岸諸国と協力しつつイニシアティブをとって海賊対策に取り組んでいることも紹介した。それはたとえば最近発効した「アジア海賊対策地域協力協定」などの成果をあげてきたが、同時にそこには関係各国の利害関係が微妙に影を落としているとも指摘された。最後に報告者は、政治的・社会的不安定、経済格差、ガバナンスの欠如、国防・治安機関の非／未統制等、海賊組織を生む社会構造にどれだけメスを入れることが可能かと問いかけた。

唐亮会員(法政大学)による第三報告のテーマは、「国際社会の対中人権関与と中国人権状況の変化」であった。その焦点は、①国際社会が中国の人権状況を改善するために、いかなるアプローチで対中人権支援活動あるいは人権の働きかけを行ってきたか、②中国がいかなる立場で欧米諸国から生まれた人権の理念、価値観および制度を受容し、何を受け入れ、押し付けだとして何に反発しているか、そして③国際社会による人権の働きかけが展開され、中国による「人権の受容」が進む過程で、具体的にどのような進展が見られ、いかなる限界があるかに置かれた。報告者は、先行研究の多くが欧米諸国の「圧力型」対中人権外交の展開に力を入れたが、「対話型」の人権外

交、「支援型」の活動に関する分析が必ずしも十分ではなかったこと、また、中国のグローバル化への対応、社会活動の自由化が進展するに連れて、対中人権関与の主体が欧米諸国の政府から各種の国際NGOへ、そして働きかけの対象が中国政府から中国の民間社会へと徐々に拡大してきたが、先行研究の多くが分析の対象を「政府」に限定したことなどを指摘した。そして先行研究を踏まえながら、対中人権外交より広い概念である、国際社会の対中人権関与の概念を用いて、研究の視野、分析の対象を広げ、全体像の再構築を試みようとした。

川島真会員(東京大学)による第四報告のテーマは、「アイデンティティの越境—アジア主義」であった。無論、アジア主義それ自体については膨大な研究蓄積があるが、その主語は多くの場合、日本であり、大陸浪人である。外国の場合であっても、共栄圏内における日本への同調者であった。本報告では、アジア主義の定義を、自らをアジアの一部として位置づけて、アジアの連帯を提唱する思想と緩めた上で、1910-40年代の中国の言論状況に注目した。中国では、日本のアジア主義に反発しつつ、また日本のアジア主義に影響を与えたとする孫文の大アジア主義講演の内容を修正し、その解釈を創出しながら、帝国主義の支配下にあるアジア諸国と中国が同様の課題を有し、連帯して侵略に対抗することを主眼とするアジア論を、三民主義の「民族」概念を核に形成していった。しかし、他方で、周辺諸国を属国視するような、「伝統」ともいえるアジアとの関係を再認識し、過度に強調する言説もまた公的な場で併存し、それが日本の言論を刺激した面があった。

フロアからは、色々なものが越境する動因は何かなど多くの質問やコメントが提示された。越境が一方でアジア各国の国内状況を変化させ、他方で地域的な広がりを持つネットワークやコミュニティを構築しつつある。多分野における実証研究の成果が待ち遠しい。

分科会I 「中国市場経済の深層構造：いちばと小生産者」

東京大学 丸川知雄

分科会I「中国市場経済の深層構造：いちばと小生産者」は、中国の商業と製造業に大きな位置を占める「いちば」とそこを活動の舞台とする小生産者に

関わる4本の報告を行った。

導入・第1報告の「中国の商業ネットワークの構造と機能」(丸川知雄)は、衣服や雑貨といった他国でも見られるいちばだけでなく、自動車や携帯電話・同部品といったものまでも中国ではいちばで取り引きされていることを写真を使いながら紹介した。続いて四川省でのアンケート調査に基づき、生産者から末端の消費者をつなぐ流通のリンケージのなかでいちば間及びいちば内にヒエラルキー構造があることを示した。また、コンピュータのいちばでのアンケート調査に基づいて中国でいちばが隆盛を極める需要側の要因について検討した。一方、供給者から見ればいちばは需要を捉える可能性を偶然に委ねる販売形態であるため、販売力のある供給者は需要者との直接取引や消費者に近い専売店網など、より近代的な流通形態を選択する。いちばの隆盛は、偶然性に頼ってでも参入しようとする供給者の多さと、中国の広大で多様な需要との反映である。

第2報告は丁可会員(アジア経済研究所)による「中国の雑貨流通ネットワークに関する一考察」である。この報告では雑貨の世界的な市場である義烏の発展過程を跡づけた。文革期に義烏商人の活動が始まっており、改革開放後に義烏の市場は56000店舗を数えるまで大きく成長する。義烏の市場は浙江省義烏市を起点に全国にそのネットワークを広げており、それらでも義烏商人が活躍している。また、義烏市場の発展はその周辺地域での産業集積の形成を誘発している。

第3報告は今井健一会員(アジア経済研究所)による「規制外市場の成長と産業の進化—中国の「ヤミ携帯」と「通信市場」のケース」である。世界最大の携帯電話市場にして携帯電話生産国である中国では、有力な世界ブランドと中国ブランドの傍らで「不正規メーカー」多数がひしめいている。それらが作る「ヤミ携帯」は1000-2000万台の規模にのぼると言われる。不正規メーカーは深圳の通信市場で部品を仕入れ、深圳周辺に集積している。不正規メーカーの存在を可能にした要因として、携帯電話をパソコンのように簡単に作ることを可能にしたICメーカーの存在も大きい。ただ、それに刺激されて中国国内にも携帯電話の基本ICを開発する企業が登場しており、産業高度化を推し進める結果になっている。

第4報告は梶谷懐会員(神戸学院大学)による「農民はいかにしてリスクを軽減するか—中国四川省の

ケースより」である。農民が直面するリスクに対して、村内でのリスクシェアリング、また貯蓄による自己保険という形でリスクを回避することが考えられる。実際に中国の農民がどのような手段をとっているか四川省での家計調査を元に明らかにする。まず借入、特に親類等からの無利子借入がある。これによって村内である程度の消費平準化が行われている。ただ、金融資産が少なかったり、借入の手段を持っていない家計は貧困に対して脆弱である。ゆえに貧困世帯が消費を平準化するための借入の可能性を高める政策を考慮する必要がある。

以上の4報告に対して、二階堂有子(東京大学)からは、産業集積の発展段階論と関連づけてはどうかというコメント、また吉岡英美(九州大学)からは、今井報告に対してヤミ携帯の隆盛はGSMという技術規格における一時的な現象で、携帯電話が第3世代に移行したら消えてしまう可能性があり、この現象が産業発展に対してどの程度のインパクトを持ちうるのかというコメント、堀口正(宮崎公立大学)からは、梶谷報告に対して、サンプル数が少ない中で計量的分析を行う意義は何かというコメントがあった。

分科会 II 「アジアの市民社会という視点」

慶應義塾大学 山本信人

本分科会は、2007年秋刊行予定で企画している「現代アジア研究」のうち、第二巻「市民社会」の執筆者4名による発題で構成した。欧米発の市民社会概念を再検討し、「アジアの」市民社会の有無と実体について議論する目論見であった。

第一報告：永井史男会員(大阪市立大学)「選挙、政党、地域社会—タイ国の地方分権との関連において」。2006年9月19日に発生したクーデタはタイ市民によって支持されている。しかし、クーデタへの反応のみでタイの民主主義を図るのは早急であり、地方分権の進展により地方・地域社会では異なるダイナミズムが存在する。1980年代以降の民主化過程で地方分権が浸透したが、そこでは内務省主導の統治と自治体創出という二つの過程が同時進行した。1997年憲法では地方分権推進法が組み込まれ、知識人ネットワークの役割が浮上した。事例として扱ったラムパーン県では、地方・地域社会が再編され、多元的な自治体が形成され、住民にとっては政治的選択

肢が拡大した。また、知識人ネットワークの登場により、新しい地方自治の潮流がみられる。

第二報告：山田満会員(埼玉大学)「東ティモールの平和構築と市民社会の役割」。2006年前半に発生した東ティモールでの騒乱は政治エリート間の権力闘争であるとし、その起源を1970年代にさかのぼり整理。一方、1976年インドネシアによる武力併合後、東ティモールではカトリック教会・組織を軸に市民社会空間・組織が形成され、成長した。1990年代には、人権問題などで国際市民社会との連帯が浸透した。1999年にインドネシアからの独立が達成されると、平和構築・国家建設の過程で国内外の市民社会が活性化した。しかし、新国家が権威主義体制化するにつれ、市民社会の活動空間が縮小した嫌いがある。とはいえ、平和構築にはNGOをはじめとする市民社会は重要な役割をはたしている。

第三報告：吉村真子会員(法政大学)「マレーシアにおけるジェンダーと市民社会」。マレーシアでは、アジア通貨・金融危機を受けた1998年の政治権力闘争以降、ナショナルなレベルで市民社会に関する言説と運動が盛んになった。政治参加の拡大という民主化要求で市民社会への眼差しが強まった。また、政界、財界、社会における女性の進出はすでに確保されていたために、逆に政治の領域ではジェンダーが非顕在化した。ジェンダーをはじめとするNGO活動に対する政府の規制も強化され、知識人によるジェンダー議論の寡占化状況も登場した。NGOの問題点としては、横の連帯の欠如、エスニック・ラインを超越する活動の難しさ、エリートによる寡占状況、リーダーの世代交代、資金不足、政府との距離があげられる。

第四報告：林泉忠会員(琉球大学)「台湾におけるアイデンティティ政治の特徴」。台湾はアイデンティティ政治研究の宝庫である。台湾では、歴史的に、エスニシティは動的であり、絶え間ない統合・分化・再統合が繰り返されている。エスニック・アイデンティティの再編、ナショナル・アイデンティティのリセットなど、アイデンティティの混戦状況は1980年代以降の政治的民主化過程でより顕在化した。台湾ナショナリズムvs中国ナショナリズム、省籍政治vs族群政治、「統・独」政治はいずれもアイデンティティの政治化を意味し、まさに現代台湾政治のキーワードとなっている。

質疑応答。フロアーから市民社会と親族ネットワ

ーク、人口・経済的要因、中間層との関係が問いか
けられ、議論の過程で(東南)アジアにおける移民を
めぐる政治の重要性が浮上した。各報告は問題提起
的な内容であり、刺激的であった。アジアにおける
市民社会の曖昧性と可能性を共通認識とでき、盛況
のうちに閉会。のべ出席者数34名。

分科会Ⅳ 「中国的政治空間における議会」

大阪外国語大学 西村成雄

この分科会は、従来正面から議論されることのな
かった、20世紀中国政治空間における「議会」の果た
してきた歴史的事実とその歴史的意味を問うという
意欲的かつ刺激的な4報告がなされた。

広く20世紀中国社会に政治制度化された「議会」を
位置づけるとすれば、第一に、欧米の政治思想的文
脈における「議会」制イデオロギー(立憲主義)とその
制度化との継承関係性をどう見るのか、第2に、中
国の全政治空間に占める「議会」という社会的統合機
能の可能性と限界性をどうとらえるのか、第3に、中
国という政治空間における国民国家形成過程とその
支配の正統性調達システムとしての「議会」そのもの
の分析課題などが提起されるだろう。

まず中村元哉会員(日本学術振興会特別研究員)に
よる報告『民国期の議会と政策過程』は次のような論
点を提起した。中華民国期の制度論からすれば、「周
縁」に位置づけられる存在でしかない。しかし、近年
の研究成果は、世論が政策過程に果たした役割にも
徐々に注目しつつあり、その中で議会が果たした役
割を具体的に実証しつつある。その意味で、政治外
交政策か社会経済政策かを問わず、あるいは訓政期
の立法院か憲政期の立法院かを問わず、議会は政策
過程を考える上で無視できない存在として再定義さ
れつつある。今後、民国期の政治史は、書き直しを
求められるであろうし、それは1949年の中国革命と
の関係性において東アジア史のなかで再定位される
必要があり、そこには『日本国憲法』と『中華民国憲
法』の比較も含まれるであろう。討論のなかで、こ
のような再定義の必要性は共有される認識であるとし
ても、その為には、先行して取り組まれるべき課題
があるとして、中央・地方の各議会が汲みとっていた
世論の中身、軍と立憲政治の関係性、議会制民主
主義の理念を支える近現代中国のリベラリズムの特

徴分析などの課題が確認された。

つづいて、加茂具樹会員(慶應義塾大学)の報告
『中華人民共和国の『議会』』は、現代中国の政治空間
において代表委任制を具体的に制度化した機関であ
る人民代表大会と政治協商会議を「議会」(Parliament)
と定義し、両機関の活動の実態とその特徴を次のよ
うに論じた。この「議会」がかつて中国共産党の国家
に対する領導を実現する装置から、民意を表出する
機関としての機能を発揮しつつある実態を明らかに
し、「議会」が政治的に「無視される」存在から中国政
治の主要な「アクター」として、さらにはそうした変化
の延長線上に中国政治の「アリーナ」形成の可能性を
展望しうる。報告に対してフロアからは、「議会」の
活動の特徴を抽出する対象として取上げた地方「議
会」(江蘇省揚州市)の事例だけを以って全中国的な
「議会」の活動の特徴を論じることはできないとの指
摘に対し、今後多様な地域の事例を取上げる必要が
あるとした。また、議会は「民意の表出機関」のみ
ならず、本来、「民意の調整・統合の機関」としての機
能をもつとの指摘について、そうした機能に注目を
して現代中国の「議会」の機能分析をする必要があ
ると指摘があった。近年、地方人代などで、党推薦
の人事案や活動報告が否決される事例が散見される
のは、「議会」の民意の調整・統合機能が完全に機能
していないこと、あるいは中国共産党の国家に対する
領導が徹底されていないことを意味すると説明した。

以上の2報告は中国大陸という政治空間をとりあ
げているが、以下の2報告は現代台湾と現代香港政
治空間の特徴を分析したもので、まず小笠原欣幸会
員(東京外国語大学)は『台湾：中華民国体制の枠組
みと等身大議会の模索』と題して次のように報告し
た。民主化以前の台湾の立法院は、臨時條款、戒嚴
令等の制約下にあり議会の機能を果たせなかったが、
国民党一党支配体制に抵触しない法案審議では、社
会の様々な意見が表明されていたこと、民主化後は、
立法院の活動は活発になったが個々の議員がパフ
ォーマンスを競い合い、国民の議会への信頼感を損
ねる結果となった。この原因として、台湾の立法院が
抱えていた議事手続き、憲法上の議会の位置づけの
問題が、万年議員、国民党一党支配、国家アイデン
ティティというより大きな諸問題の争いの中で等閑
視されたことを指摘した。質疑応答では、2000年の
陳水扁政権成立以降、立法院と行政院との対立が解
けないままで、台湾の民主主義は定着を語るどころ

ではなく液化化の危機にあるという現状認識も示された。

倉田徹会員(東京大学・院生)は、「香港：『行政主導』と民主化の葛藤の下での立法会」と題し、主として1997年の中国返還後の香港の議会に関する政治過程の展開について議論した。香港特別行政区は、行政主導の体制と、民主化途上の立法機関という植民地の遺産を引き継いで成立したが、返還後の香港政治では、議会である立法会と、実権を掌握している行政との間で、権力や民意の支持をめぐる競争が展開された。その政治的文脈からみて、政府が人気を失った董建華初代行政長官の下では、立法会が民意の代表者として政治を大きく左右してきたが、高い支持率を誇る現在の曾蔭権行政長官の下では、立法会は政府に接近し、行政主導が回復しつつあることを指摘した。会場からは、20世紀の香港史の流れの中において俯瞰した場合、および、議会外でのデモなどの民意の表出と並列して検討した場合、返還後の香港の立法会がどのような意義を持つのか、また、中国大陸と香港の政治の相互影響力の評価について、意見交換された。

以上4報告は、全体として中国政治制度とその運用という面での新たな知見を提供する役割を担っており、当日の議論は、従来の中国政治空間認識に占める革命パラダイムからはとらえられなかった側面の再発見と新たな発展をどのように位置付けるのが焦点となった。20世紀中国における立憲主義の制度化が、その国家意思形成の中で代表性原理(民意反映)や立法機能、審議機能としてどのような政治的統合を果たしていたのか、また、その限界についての分析課題が明示的に提起された。今後、中国的政治空間に占める「議会」制度そのものの役割と限界を再認識する契機となる分科会企画であったといえよう。

なお、各報告者から論点のまとめをいただいたことに感謝申し上げます。

自由論題I 「アジアの経済統合」

東京大学 丸川知雄

自由論題Iでは3本の報告が「アジアの経済統合」というタイトルのもとでまとめられたが、研究手法はそれぞれ異なる。最初に報告を行った鄭君愚会員(横浜国立大学・院生)の「東アジア経済統合の特徴

とその要因」は、雁行形態論にも似た独自の産業高度化のモデルを提示して、日本と韓国の産業高度化の過程をこれに当てはめ、産業高度化がアジアの実体的経済統合をもたらしたとする。韓国でも研究開発投資が増大するなど知識経済化が進んでいるが、IT産業の基盤となる産業が欠けているため、輸出の増大とともに輸入も拡大する脆弱性を持っているとする。アジアでは実体的経済統合が進んでいるという議論はしばしば聞かれるが、「実体的経済統合」という言葉をどのように検証可能な概念にするかに課題があるように感じた。

第二の報告は張艶会員(福岡女子大学)の「アジア通貨危機と東アジア諸国の貿易」である。この報告はアジア各国のアジア通貨危機前後における為替レートと貿易収支において構造変化があったかどうかを時系列データに対する単位根検定を行うことで厳密に検証しようというものである。報告によれば、タイ、韓国、インドネシアなどの対ドル為替レートは、通貨危機でドルペッグ制からの離脱を余儀なくされた時の2ヶ月前に構造変化があったという。フロアから新しい手法による分析を評価する声も多かったが、グラフの観察という基本的手法に対して、単位根検定という手法がどれほどの新たな問題発掘をもたらしうるのか示すのは今後の課題であるように思えた。

第三の報告は東茂樹会員(アジア経済研究所)の「FTA交渉における政策決定過程—日本の二国間EPAを事例に」である。タイ研究者である東会員は今報告においては日本に視座をおいて、メキシコ、フィリピン、タイと進んできた日本のFTA(EPA)交渉の政策プロセスを検討している。メキシコとのEPA交渉は日本の製造業の要求に沿ったものだったが、農業分野が受け身の交渉を強いられた。その反省から農水省はアジアとのEPA戦略を持つようになり、タイとの交渉では日本からの経済協力をテコに農業分野が先に妥結したが、取り残された工業分野においては日本側が一方的にタイに譲歩を要求する形になった。そのため、日本側は余り多くの成果を獲得できず、さらにその影響から既にまとまっていたフィリピンとの交渉も蒸し返され、フィリピンが行った自動車に関する譲歩が撤回された。さらに、日本とASEAN諸国とのEPAよりも、中国—ASEANのFTAの方がASEAN側では高く評価されている、という。それは中国側が農業においてより大きな譲歩

をしたこと、そして協定自体が関税を下げない品目を将来の状況に応じて変えられる柔軟性を持っているからだという。日本政府の中で、「自動車の関税引き下げを獲得する代わりに技術協力を提供する」というように各省庁のレベルで自己完結的にFTA戦略を持っているため、それが国全体としての交渉をかえって硬直化させ、交渉で獲得できるものをかえって減らしているのではないかと感じさせる興味深い報告であった。

自由論題II 「経済協力と外交」

青山学院大学 菊池努

この部会では、吉川敬介会員(横浜国立大学・院生)および徐顕芬会員(早稲田大学)よりそれぞれ「ASEAN統合における工業化協力の位置づけ—始動要因と評価について再考察」、「日中特殊論と西側協調論の間—対中第3次円借款の凍結および再開の決定過程」と題する報告があった。吉川報告はASEAN統合という大きな流れの中で工業化協力プロジェクトの問題を議論しようとするものであるが、解明すべき問い、先行研究批判、方法論、分析、著者の主張のいずれにおいても明確さを欠いており、まずはそれらを整理することが先決であるとの意見が討論者および会場よりなされた。意欲は大いに賞賛すべきであるが、率直に言ってまだ学会報告の段階に達していない研究であるとの印象を強くもった。

徐報告は、天安門事件を契機に日本政府が行った第3次対中円借款の凍結とその後の再開(特に後者)決定の背後にどのような要因が働いていたのかを、主として新聞情報に依拠して解明しようとしたものである。丁寧な研究であるが、「日中特殊関係論」「日本の自主外交論」「対米協調論」「日本の政治大国化論」などへの著者の言及に見られるように、この問題を捉える視点がいささか「通俗的」であり、著者独自の見方(主張)が弱いとのコメントが討論者および会場よりなされた。実際、例えば、日本の動きを国際関係の一般理論で十分説明できると思われる。そうした視点こそこの研究を斬新なものにしてくれると思われる。また、政策決定過程分析というマイクロ分析を行う際に新聞情報にのみ依拠することの限界も指摘された。

報告者には会場から厳しいコメントが数多くなさ

れたが、これに怯み絶望することなく、会場からのコメントを踏まえて、さらに研究に精進して欲しいと切に願います。

自由論題III 「アジアにおける産業構造」

慶應義塾大学 駒形哲哉

山口昌樹会員(山形大学)による第1報告「アジアの国際シンジケート・ローン市場—マイクロ・データによるシンジケート構造の分析」は、表題のとおり、国際シンジケート・ローンにおける資金供給者(銀行)の市場行動を分析することを通じて、アジアの国際金融構造の解明を試みる研究であった。山口会員は産業組織論、情報の経済学と計量分析を枠組みとした分析により、まず、アジア系銀行のアレンジ案件について、通常の想定とは異なり、シンジケートの規模が小さいにもかかわらず、融資額が大きいことを指摘した。アジア系銀行の行動には、すなわちrelationship lendingとtransaction lendingの性質のうち、前者がより強くあらわれていることを意味する。そしてアジア系アレンジャーは欧米系がアクセスできないような情報生産手段をもっており、シンジケート・ローン市場において、アジア系銀行と欧米系銀行とはすみ分けがなされていることが指摘された。山口会員はこの点について、さらにポートフォリオ・マネジメントが強い欧米系市場の背景をもつ欧米系銀行とbuy and holdの行動をとるアジア系銀行との性質の違いも関係するとの見方を示された。

山口報告に対し、欧米系銀行とアジア系銀行との区分、多様な発展段階にあるアジア系銀行を一つにまとめて欧米系と対比することの妥当性について確認する質問が出されたが、アジアの国際金融市場における資金供給者の行動に関する研究はなお薄く、山口会員の研究の先駆性と実務経験者ならではの分析視点は、フロアから高く評価された。山口会員のご研究のますますの進展を期待したい。

呉静会員(東京大学大学院経済学研究科博士課程)による第2報告「中国広東省東莞市の産業集積の実態とその変遷」は、長江デルタの産業集積地域の台頭と東莞市の投資環境の変化につれ、東莞市の産業集積にどのような変化が発生しているのか、あるいは変化が起こるのかといった点の検討を意図する研究であった。呉会員は、東莞市においては電子通信、

パソコン、周辺設備産業に関して、産業の地理的集中よりも拡散傾向が全体に強まっていることを指摘した。呉報告に対しては、産業の拡散を示す際の、集積の範囲設定の適切さ(報告では鎮レベルと細かい)に疑問が呈され、より広域の空間連携をみる必要性が指摘された。また、長江デルタの台頭を東莞の産業集積研究の出発点に置きながら、長江デルタの産業集積との具体的な比較分析を欠いている点、分析対象産業が多岐にわたりすぎている点が問題として指摘された。呉会員は東莞での聴き取り調査を行ない、聴き取りの結果を利用して報告された。ただ、この報告では、その貴重な調査が、何を目的になされたのか残念ながら見えてこなかった。

連宜萍会員(麗澤大学大学院国際経済研究科博士課程)による第3報告「台湾のアパレル産業におけるOEM生産方式の限界」は、OEM受注者として発展してきた台湾のアパレル産業が賃金上昇と労働生産性の低下により輸出競争力を喪失し、アパレル産業のOEM生産方式が限界にきていることを指摘した研究であった。連会員は台湾からの留学生として切迫した危機感を抱いているという点で、研究動機としては十分な強さを感じた。連報告では、計測により台湾元高は国際競争力低下の理由ではないことを主張しているが、この点については輸出・輸入ウェイトを使ってアパレル産業独自の実効・実質為替レートを算出し、実質相場場で検証すべきであるとの技術面での指摘があった。また、台湾アパレル産業のOEMを考察する場合、台湾域内生産でみるのか、台湾企業(すなわち大陸進出拠点も含む)としてみるのかで異なる結論になるのではないかと指摘も出された。さらに連会員がOEMからの脱却の必要性を主張している点に関して、先行研究のレビューが多様な産業にわたっているが、議論をアパレル産業に限定する必要があるのではないかと指摘があった。

以上のように、本自由論題では、3会員からきわめて今日的意義のある報告がなされ、フロアの会員からは、山口会員に対し、先駆性への賞賛と今後の研究進展への期待が表明され、院生のお二人の報告者に対しては、建設的な指導的コメントが多数寄せられた。報告者ならびにフロア参加者の会員諸氏に、この場を借りて謝意を表したい。

自由論題V 「アジアの社会」

北九州市立大学 田村慶子

自由論題Vでは、4人の会員の報告が行われた。(1)西野可奈会員(成蹊大学)「1930年代、中国社会学者における「社会」および「コミュニティ」意識の創成—孫文の「文化社会学」を例として」、(2)金淳和会員(早稲田大学政治学研究所・院生)「韓国の公的扶助制度改革の政策ネットワーク分析」、(3)樋渡雅人会員(東京大学総合文化研究所・院生)「ウズベキスタンの親族ネットワーク—アイディジャン州のマハラの事例」、(4)菱山宏輔会員(東北大学文学研究科・院生)「バリ島地域社会の治安維持活動」である。

(1)西野会員は、中国社会学史と、啓蒙派知識人たちによって「団結して生存競争に勝つべき主体を求めて『中国』などの集団が想定された」(吉澤誠一郎)という先行研究を関連付け、民国期の社会学者が新たな国民国家、近代性獲得のための「結節点」をどのように構想し、または創成したのかを、民国期中国社会学の中心人物であった孫本文の「文化社会学」研究を例にとりて考察した。従来の生物学的・社会進化的論的解釈と異なり、孫本文は社会の混乱を文化遅滞、文化失調として説明、社会を「文化」という人間が調整可能なものに立脚して説明している。ここから、すべての人間が自覚的に参加し、組み替えていくことが可能な新たな「社会」像を社会学の立場から提示し、後の「コミュニティ」研究へのつながる大きな知的役割を果たしたと結論付けた。フロアからは、「文化社会学」は理論が中心で「コミュニティ」研究とは別のものではないか、などという質問が出た。

(2)金会員は、経済危機以後の韓国では福祉分野の政策過程における市民団体の新しい役割と影響力の増大が見られたが、そのことは国家の社会の関係についていかなるインプリケーションをもったのか、という問題意識の下に、公的扶助制度改革を事例に国家—社会アクター間の相互依存を前提とする「政策ネットワーク論」に依拠して分析を行った。具体的には、政策過程を、立法をめぐる政治過程、施行令・施行規則をめぐる政治過程の二つの段階に分けて、その上で、各段階で異なる政策ネットワークが形成されたがその要因は何か、政策ネットワークの性格を規定するネットワークの構造およびネットワーク内の諸アクターの相互作用の特徴は何か、政策ネッ

トワークのあり方は政策アウトプットにいかなる影響を及ぼしたのかを検討した。フロアからの質問は韓国の市民団体に関するものが多く、市民団体の特徴や政策過程への影響力、市民団体＝改革／進歩という位置づけへの疑義などであった。

(3)マハッラとは、イスラーム的な街区共同体に由来し、現在ウズベキスタンにおいて開発政策に急速に取り込まれつつある地域共同体を指している。樋渡会員は、第一にウズベク人の親族集団の代表的な生活様式を示すこと、第二に親族ネットワークとマハッラとの関係性を組織的観点から考察することを目的に、アイディジャン州のマハッラを調査し、そこに張り巡らされた親族ネットワークの実態を、各世帯の生活や生業に関わる機能的観点や、マハッラ内の有力者たちに着目した組織的観点から検討し、多様な人的ネットワークを率先して組織する有力者たちの性向を見出した。フロアからは、親族ネットワーク以外で何がマハッラ委員会の中で重要なネットワークなのか、ウズベキスタンはイスラーム運動の強い地域であるが、イスラーム組織の影響や動員との関係はどうなのか、などという質問が寄せられた。

(4)菱山会員の報告は、国家による安全保障が大きな問題となる一方で、地方分権化の流れの中で地域のセキュリティをいかに確保していくのかという深刻な課題に直面するバリ島地域社会の治安維持活動を検討し、地方分権や民主化については多くの先行研究があるにもかかわらず、ローカルな場面でそれらがいかなる影響を及ぼすのかに追ろうと試みたものである。具体的には、海浜観光地域ヌサルにおける地域治安維持の取組み、および地域治安維持の戦略にいたるまでの過程を詳細に把握し、地域住民の凝集力の形成過程と治安維持計画の結びつきについて明らかにした。フロアからは、訳語の確認などの細かい指摘から、ジャワの自警団との比較、テロ組織との接点の有無、治安維持活動における指揮系統の情報の共有のあり方などについての質問があった。

この分科会は4つの報告の内容が多岐にわたっていたためか参加者は7-10人と少なかったが、それぞれの報告は事態調査を踏まえた詳細なものであり、質疑応答も活発になされた。

■ 新入・退会 会員

編集後記

- 内戦状態から脱却し平和構築をする際に、選挙の実施は重要なターニングポイントとなる。06年12月11日には、インドネシア・アチェ独立紛争の和平合意に基づくアチェ州知事選が平和裡に実施された。勝利が確実視されているのは、元独立派の無所属候補イルワンディ・ユスフ氏である。今回の首長選挙では、アチェ住民の反ジャワ感情が根強いことが確認された。09年の総選挙には、インドネシアで唯一の地方政党が参加することになっている。これからもアチェとインドネシアの「民主化」を見守っていききたい。
- 学会広報活動の一環にホームページがある。ホームページの有効活用について検討する課題を与えられている。技術的にはまったく素人なので時間がかかるかもしれないが、ホームページについてはできることから改善していきたいと考えている。

(Y.N)

『アジア政経学会ニュースレター』 No.27 2007年1月15日 発行

発行人：国分 良成

編集人：山本 信人

●アジア政経学会事務局

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

慶應義塾大学法学部 高橋伸夫研究室気付

TEL: 03-3453-4511(内線 23309) FAX: 03-5427-1578

E-mail: nobuo@law.keio.ac.jp

E-mail: info@jaas.or.jp

URL: <http://www.jaas.or.jp>

印刷所：情報印刷株式会社